

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和5年8月分

訟事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数		194	188	192	574		135	112	122	369	18	665	804	771	2258	5164	4628
民 事 総 数		165	163	170	498		122	102	111	335	1	565	658	671	1895	4442	4079
特別上告(テ)		2	2	1	5		2	1	1	4		2	4	3	9	48	48
うち少額異議																(3)	(3)
上告(オ) (旧法)																	
上告(オ) (新法)		49	43	49	141		38	26	41	105		179	214	205	598	1326	1231
上告(オ) (並行)		(46)	(39)	(44)	(129)		(36)	(24)	(37)	(97)		(164)	(200)	(189)	(553)	(1170)	(1072)
上 告 受 理 (受)		63	56	63	182		54	37	49	140		240	280	279	799	1664	1536
上 告 受 理 (並行)		(46)	(39)	(44)	(129)		(36)	(24)	(37)	(97)		(166)	(200)	(189)	(555)	(1170)	(1072)
上 告 受 理 (受理決定)				(2)	(2)									(2)		(4)	(7)
再審(訴訟)(ヤ)			1		1							1	2	1	4	7	5
特別抗告(ク)		33	31	35	99		20	28	16	64	1	41	48	50	140	901	904
特別抗告(ク) (並行)			(2)	(1)	(3)							(1)	(3)	(3)	(7)	(6)	(1)
許可抗告(許)			2	1	3				1			7	5	6	18	15	9
再審(抗告)(ヤ)		9	15	10	34		1	1		2		75	85	102	262	285	180
民 事 雜(マ)		9	13	11	33		7	8	4	19		20	20	25	65	196	166
行 政 総 数		29	25	22	76		13	10	11	34	17	100	146	100	363	722	549
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ) (旧法)																	
上告(行ツ) (新法)		6	6	7	19		3	2	4	9	17	28	46	30	121	263	205
上告(行ツ) (並行)		(5)	(6)	(6)	(17)		(3)	(2)	(2)	(7)		(24)	(45)	(28)	(97)	(211)	(153)
上 告 受 理 (行ヒ)		9	9	9	27		6	3	3	12		38	61	42	141	296	218
上 告 受 理 (並行)		(5)	(6)	(6)	(17)		(3)	(2)	(2)	(7)		(24)	(46)	(28)	(98)	(211)	(152)
上 告 受 理 (受理決定)		(2)	(2)	(1)	(5)							(2)	(3)	(1)	(6)	(9)	(5)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)		4	3	1	8		1	2		3		3	3	2	8	49	46
特別抗告(行ト) (並行)								(1)		(1)						(2)	(2)
許可抗告(行フ)									1			1				2	2
再審(抗告)(行ナ)		10	7	5	22		1			1		30	31	24	85	81	51
行政 雜(行ニ)							2	2	4	8		1	5	2	8	31	27

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和5.9.19訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定された事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[]数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和5年8月分

事件別 新受・既済別 法廷別	新 受					既 潤					未 潤					1月からの累計			
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済		
総 数		65	126	140	331		82	95	103	280	(61)	172	(61)	205	(71)	212	(193)	589	
訴訟事件	総 数	32	61	65	158		43	38	46	127		(61)	144	(61)	156	(71)	164	(193)	464
	第一審判決に対するもの うち裁判員闘合																		
	控訴審判決に対するもの うち裁判員闘合	32	61	65	158	43	38	46	127		(61)	144	(61)	146	(71)	151	(193)	441	
	非常上告	1	3	9	13	4	5	10	19		(13)	15	(8)	10	(20)	20	(41)	45	
訴訟事件以外の事件	再審請求		1	3	4		3	1	4		1	4	5	10	23	21			
	上告受理申立て			1	1		1						1	1	1	11	11		
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告															1	1		
	判決訂正申立て															6	6		
	特別抗告申立て	12	28	49	89	7	35	36	78		15	9	27	51	629	622			
	医療報酬再抗告	2	2	2	6		1	1	2		3	3	1	7	30	27			
	費用補償請求												1		1	1	1		
	上訴費用補償請求のあったもの																		
	刑事補償請求												1		1	1	1		
	訴訟費用免除申立て		1	3	4		9	3	5	17		3		2	5	88	92		
	刑事雜	18	34	17	69	22	15	14	51		6	31	12	49	595	571			
	没収の裁判の取消し上告事件																		

3. 上告事件の既済区分表

区分 法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計
民事上告	総 数	43	29	46	118
	判 決				
	決 定	43	29	46	118
	そ の 他				
民事受理	総 数	60	40	52	152
	判 決				
	決 定	59	39	52	150
	そ の 他	1	1		2
刑事上告	総 数	43	4	38	51
	判 決				
	決 定	32	4	27	51
	そ の 他	11	11	6	28
うち裁判員闘合					

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和5年8月分

法廷別 受理事務 審理期間	総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別						
		5 年	4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内
民事上告	118	112	6					34	33	39	12			
民事受理	総 数													
	大 法 廷													
	第一小法廷	43	40	3				17	5	16	5			
	第二小法廷	29	28	1				7	9	11	2			
	第三小法廷	46	44	2				10	19	12	5			
刑事上告	総 数	152	143	9				36	38	62	16			
	うち裁判員関与													
	大 法 廷													
	うち裁判員関与	19	18	1				2	8	7	2			
	第一小法廷													
刑事受理	うち裁判員関与	43	42	1				18	21	3	1			
	第二小法廷	4	4						3	1				
	うち裁判員関与	38	38					14	17	6	1			
	第三小法廷	5	5					1	3		1			
	うち裁判員関与	46	44	2				10	20	14	1	1		
		10	9	1				1	2	6	1			